

救急救命士教育の現状 —学生の変化と今後の課題—

西園 与之

東亜大学 医療学部 医療工学科 救急救命コース
nishizono@toua-u.ac.jp

はじめに

救急救命士国家資格の特徴と問題点は、消防吏員として各地方自治消防に採用されなければ、資格を有効活用できないところにある。そのため消防は、即戦力の救急救命士を求め、現場経験者からの養成に力を入れてきた。しかし養成には平均400万円かかるので、有資格者の採用も増加している。他方で、有資格者に求められるものは、現場養成と同じく即戦力の救急救命士なのである。この矛盾をどう乗り越えるか。これが本稿の問題意識である。

本稿では、民間養成施設の現状を調査し、現場で即戦力となる救急救命士教育の課題を、アンケート調査によって解明しようと試みた。またその際明らかとなる問題点にも簡単に言及した。

実際には、こうしたアンケート調査は、全国の救急救命士民間養成校において実施・データ集計をすることにより、さらに説得力のあるものとなるであろう。従って本稿の位置づけは、そのための「研究ノート」である。

アンケート項目について説明する前に、救急救命士の養成状況を簡単に概観する。

1 救急救命士と教育

救急救命士は1991（平成3）年に関連法規が制定され、翌1992年に第1回目の国家試験が実施され、資格取得者が誕生した。その目的・免許・業務等は救急救命士法（以下、法という）で定められ、受験資格についても法第34条に定められている。

救急救命士国家試験の受験資格取得には、①救急課程修了の救急隊員が救急現場の経験を積んだ後、指定された研修所で必要な過程を終了する方

法と、②民間の救急救命士養成施設の課程（救急救命士国家試験受験資格に必要な学科69単位修得）を修了して受験資格を得る方法が大部分である。

救急救命士制度の発足当時は、全国に約900あった消防本部に、24時間体制で現場に派遣できる医師を配備する事は非現実的であり、米国のパラメディック制度〔PARAMEDIC：医学教育を受けた救急隊員が現場で処置を行うもの〕をモデルに救急救命士制度が導入され、当初は法34条4項の(1)、及び受験資格の特例による看護師等の受験者がほとんどであった。しかし、救急救命士教育施設が1992年に北海道と九州の熊本県で開設され、1994年から、②の民間養成校における卒業生の受験が始まった。本学においては、2003年4月から救急救命コースが開設され、2007年から救急救命士国家試験の受験者を輩出している。

これまで全国に30校（専門・専修学校22校、大学8校）の民間及び大学が救急救命士教育を行っており、2004年には養成校の中でも大学での卒業生が含まれ、全体の合格者の約3分の1が養成校からの受験者となっている。また、2006年からは、国家試験が年1回の実施になったこともあり、養成校からの受験者が①の消防養成を上回り、現在では若干少ないものの、ほぼ同数の受験者（1000～1200人）という状況である。

2 救急救命士養成における問題点

(1) 救急救命士資格取得の意欲

先の受験資格取得方法にも述べたように、消防からの受験者は、救急の専門課程250時間の講習の受講を修了した後、救急現場の経験を5年または2000時間以上積んでから教育を受けている。こ

れに対して民間養成校においては、大学に入学出来る者に医学の基礎から教え始め、それを積み重ねて、救急現場に即した医学的知識を理解させ、更に救急医療全体の理解につなげているという状況である。

しかし、これは相当の困難を伴う。例えば、消防職員が行う救急講習においてもバイスタンダー養成は急務とされているが、医学の基礎から理解させようとする時間内に講義が終了しない事態が生じる。これと同じである。つまり、到達度を上げるためには、受講者の意欲がきわめて重要となるのである。

(2) 東亜大学の状況

東亜大学では、2003年4月に救急救命コースを設立し、教育を開始した。本学には全国から入学者が見られるが、とりわけ山口県及び福岡県出身者が多く、また交通の利便性も影響してか、沖縄県からの入学者も比較的多い。教育カリキュラムでは、救急救命士に必要な教育内容約70単位と、それを含む大学卒業に必要な124単位を4年間で振り分けている。1年次には、主に共通教育科目や基礎科目の受講、ならびに医学の基礎分野を入れ、進級とともに、専門基礎、専門分野といった内容になっている。救急処置実習は、2年次から開始され、救急の基本となる活動の基礎から心肺蘇生法をしっかり身につけ、高度救命処置スキルからシミュレーション実習へと積み重ねて行くような内容となっている。また4年次には、臨地実習として病院及び救急車の同乗実習（それに代わるもの）を実施している。

2010年3月（第4期）までのコース修了者は105名である。今年度の国家試験は、26名卒業のうち23名が受験し、15名が合格した。合格率は65%である。追跡調査によると、これまでの全卒業生の合格率は、58%である。コース開設当初は、以前から教育を始めていた臨床工学技士の国家資格と同時に2つの国家資格を目指す学生もおり、病院から内定を得た後に受験することもあった。そうした卒業生の2回目以降の受験は少なく、合格率の上昇につながっていない。また、こうした背景での就職率は65%となっており、前年度までの卒業生をみると80%が就職している。うち消防採用

者は52%となっており、この数字は全国平均から見ても良い。

しかし、救急救命士の養成という点では、本学の救急救命士コースも民間養成校の共通の問題を抱えている。アンケート調査により、現場で即戦力となる救急救命士教育の課題を明らかにしたい。

3 アンケート調査

(1) アンケートの項目

アンケートは、東亜大学医療学部救急救命コースに在学する学生に対して行った。対象は、本年（2010年）4月入学の1回生から在学中の4回生のうち、救急救命士受験のための必修単位授業を選択し受講している108名である。アンケートは、授業の初回（ガイダンス時）に実施した。ガイダンス時にアンケートを実施したのは、とくに1回生入学時の回答に着目したからである。

アンケートの回収状況は、3回生に2名の欠席があったため106名（98%）であった。対象学年の内訳は、1回生32名（29.6%）、2回生21名（19.4%）、3回生27名（25%）、4回生28名（25.9%）である。なお、年齢区分は、ほぼ100%が現役入学で、男女の比は、98%が男子学生である。

アンケートの内容は以下の通りである。1) 東亜大学を選んだ理由、2) 救急救命士を目指した時期、3) 救急救命士を目指した契機、4) 東亜大学進学以外で、救急救命士を目指したか、5) 入学前の準備・心構え、6) 学生生活中、救急救命士取得のためのモチベーション維持に必要と考えること。

以上のうち、1)、2)、3) および5) については、選択肢の中から1つを選ばせ、4) と6) については、複数を選択させた。また、卒業年次の準備をどれくらい進めているのかを、項目ごとに10段階で評価し、各学年で比較してみた。以上のほかに、将来のなりたい救急救命士像を自由記載で記述させているが、これについては、今回は割愛した。

(2) アンケート結果の分析

東亜大学進学の原因を聞いた質問（図1）では、「将来、救急救命士を取得して消防への就職を目

指して」という回答が最も多く、次いで「将来救急救命士資格取得を目指して」、「将来、消防への就職を目指して」という順であった。このことから、救急救命士を将来の目標とした学生たちは、救急救命士について事前に調査し、救急救命士が現状では、消防以外での活躍の場が少ないことを理解した上で入学してきたものと考えられる。しかし、救急救命士資格の取得が消防士の採用に有利、もしくはそれにつながるというような考えも伺える。

救急救命士を目指した時期を問うたところ、「高校2年から3年の前期」と「高校3年の進路指導で」が全体の81%を占めていた。うち「高校3年の進路指導で」は18%である。また、全体の63%は自分自身で目標設定して準備を進めており、多くの者が、高校生時代に将来の目標を立てていることが分かった。

救急救命士を目指した契機を質問（図2）したところ、「身内や自分自身、または友人の救急搬送事例に遭遇し、その時の救急隊員に憧れた」という回答が最も多く、次いで「身内や知人に消防職員及び救急救命士がいることで影響を受けた」、「特に何の影響も受けずに」という結果であった。実際、救急搬送の件数は、総務省消防庁速報でも若干ではあるが増えており、実際の救急現場に遭遇するケースは多いと思われる。また、最近では消防や救急救命士、更には救急現場や災害現場のドキュメンタリーをはじめとするテレビ番組やニュースも多く、その影響を受けたという回答も12.2%あった。たしかに、テレビの報道によって、救急搬送の問題点や公務員の不祥事などの情報も伝わることもある。しかし、テレビ番組が、将来の憧れの契機となることも多いのである。将来の目標を設定し、現実的な問題をしっかり見据えることが自己実現につながると考えられる。

東亜大学の進学以外で、救急救命士になることを考えたかという質問（図3：複数回答）には、約80%の学生が、東亜大学以外の専門学校や大学の情報を集めていたと回答した。東亜大学以外の方法を考えなかったという学生も14.2%いたものの、実際に高校卒業時に公務員試験を受けたという回答も約5%みられた。このことは、救急救命士でなくても「将来、消防への就職を目指して」

という回答が全体の13%あったことに対応するものである。

大学入学前に、救急救命士について事前に調べたかという質問（図4）では、約53%が「少しは調べた」と回答し、「理解していたので調べる必要を感じなかった」という回答は見られなかった。また、「入学してからで十分と考えた」との回答が約10%見られた。このことから、入学する前の生徒たちは、救急救命士への憧れや現場のイメージは強いものの、事前に学習を始めようと思っても、何から手を付けたらいいかわからないという実態が伺える。

次に、資格取得までのモチベーションの維持の問題について考えてみたい。救急救命士の民間養成校では、救急救命士としての法的根拠の学習や、医学の基礎からの教育が非常に重要となる。つまり、救急救命士になるためには、多くの専門事項を、緊張感をもって身に付けていく必要があるのである。

大学で救急救命士を目指す学生と、消防で養成される者とのモチベーションの維持において違いはあるだろうか。消防の現場では、大学生と同世代の者が、救急課程への入校者である。残念ながら筆者は、消防の現場において、前学習などがあるかどうか、また、消防への入隊時点で将来、救急救命士を目指すかどうか、という点についての調査は行ったことはない。したがって推測の域を出ないのであるが、消防の現場でも、民間養成校と同様、事前の準備は出来ていないと思う。ただし、消防の救急課程での教育は仕事の一環であり、そのことがモチベーションの維持につながると考えられる。他方、大学などの民間養成校においては、学生自身の将来の目標が意欲に結びつくと考えられる。

民間養成校においては、2年間で教育を終えるものと、本学のように4年間の教育が必要なものがある。大学4年間の教育の中で、資格取得までのモチベーション維持について、何が重要と考えるかという質問（図5：複数回答）では、「大学の専門授業」「大学内の実習」「現役消防職員の講義」が、ほぼ同じ割合で挙げられた。またとくに3年生においては、実際に現役の消防職員に講義（現場の話や激励）をしてもらった経験のためか

「現役消防職員の講義」「授業での救急現場体験談」が他学年に比べ多く挙げられた。その他として、卒業生を含む先輩からの話を挙げた学生も1名いた。

大学においては、専門教育のほかに、大学の卒業に関する単位修得が必要となる。このことは、卒業と同時に学位の取得ができることを意味し、採用の規定がある場合には、「大卒」に区分され、これはさまざまな好条件をもたらし、有利に働く。ただし、採用はあくまでも現場の即戦力としてであって、業務遂行における問題の抽出能力および解決能力が重視されることは言うまでもない。大学の教育・研究機関としての達成度が問われる所以である。

卒業と同時に、救急救命士国家資格を取得し、かつ消防機関への採用が決まることは、学生自身が切望していることである。しかし、これは現実には非常に困難であり、実際、卒業年次の消防採用者は徐々に減る傾向にある。この点をふまえて、各学年の現時点で就職に対する準備と救急救命士国家試験に対する準備状況を10段階評価で表し、平均値から比較したのが(図6)である。また、卒業年次において国家資格取得と公務員採用試験のどちらかを優先しようとする考え方も、10段階評価の平均値で比較した。(図7)

調査時期において、4回生は5月から消防採用試験が始まることで公務員試験対策が順調に進んでいると考えられる。また、その結果がほとんど出た後に国家試験に臨むが、既に国家試験についても準備を始めているということが伺える。また、各学年とも、病院への就職希望者が少人数ではあるものの見られる。とくに3回生においては、他の学年に比べて若干ではあるものの平均値が上がっている。このことは、具体的に将来像を描ける学年であることを鑑みて、今後の職域の拡大を考慮するととともに、現在の教育から職域拡大につなげることを念頭においていることの表れではないかと思われる。

救急救命士を目指す大学生にとって、救急救命士国家資格と公務員への採用は、現状では一対のものである。しかし、国家資格取得にウェイトを置く姿勢は、今後の救急救命士資格の質の向上と職域の拡大にもつながるであろう。筆者は、それ

らの有資格者が救急現場で活躍することが、消防救急の質を一層向上させると考えている。

まとめ

救急救命士制度は、パラメディック制度を基本として、そこで問題となる医師法を、看護師制度をモデルとし解消したものと見える。すなわち、看護師が行う診療の補助業務の一部分を、救急救命士が現場で行うというものである。そのため、法の導入時には、その時点で既に正看護師であった者、及び正看護師を養成する施設に在籍しており、その後、正看護師の免許を取得した者は、救急救命士国家試験の受験資格を得ることができた。今年3月の国家試験においても27名の法附則第2条該当者が合格しており、また、近年も同じように40名前後の合格者がある。

しかし、救急救命士教育は、気管挿管などの救急救命処置の拡大に伴って内容の追加・改訂が行われている。ただし、その追加・改訂は現場で活動する処置について必要になる内容であり、救急救命士が現場で活動するためにどのような医学知識が必要で、かつ何を理解しなければならないのかという根本的な改訂には至っていないというのが現状である。本学をはじめとする民間養成校において、現場経験者の転職や現役の救急救命士への講師派遣依頼が見られるが、これはその根本的な改善の民間的な取り組みであると考えられる。

アンケートにより、救急救命士を目指す本学の学生の多くが、現場への憧れから救急救命士になることを目標としたことがわかった。また教育に際しては、現場経験者及び現職の経験談などを講義として受講したいと考えていることが分かった。他方、現場の救急救命士は、地域での教育や現場の問題点を養成教育につなげようとしており、現場に対する熱い想いと、教育に対する意欲もある。近年では、JPTEC〔JPTEC：病院前外傷観察・処置標準化プログラムトレーニングコース〕やICLS〔ICLS：医療従事者用緊急時蘇生トレーニングコース〕などの指導者も、自分たちの時間を利用して、現場の職員が教育に取り組んでいる。学生も、そうした講習会を受講することでモチベーションの維持・向上につなげていること

も確かである。

救急救命士教育の抱える問題はふたつある。ひとつは、根本的な法の改訂である。しかし、教育現場と消防救急の現場との間に開かれた関係を構築していくことで、その問題解決につながるのではないかと考える。もう一つの問題は、救急業務の拡大に合わせて、職域の拡大も考えていく必要があるということだ。これについては、日本医師会常任理事 石井正三氏が、救急救命士の業務のあり方等に関する検討会で救急救命士の業務場所に関する「提議」をしている。今後の動きが期待される。しかし、いずれにしても、現場活動に必要な医学知識の学問領域・体系の明確化が一層必要となることは間違いない。

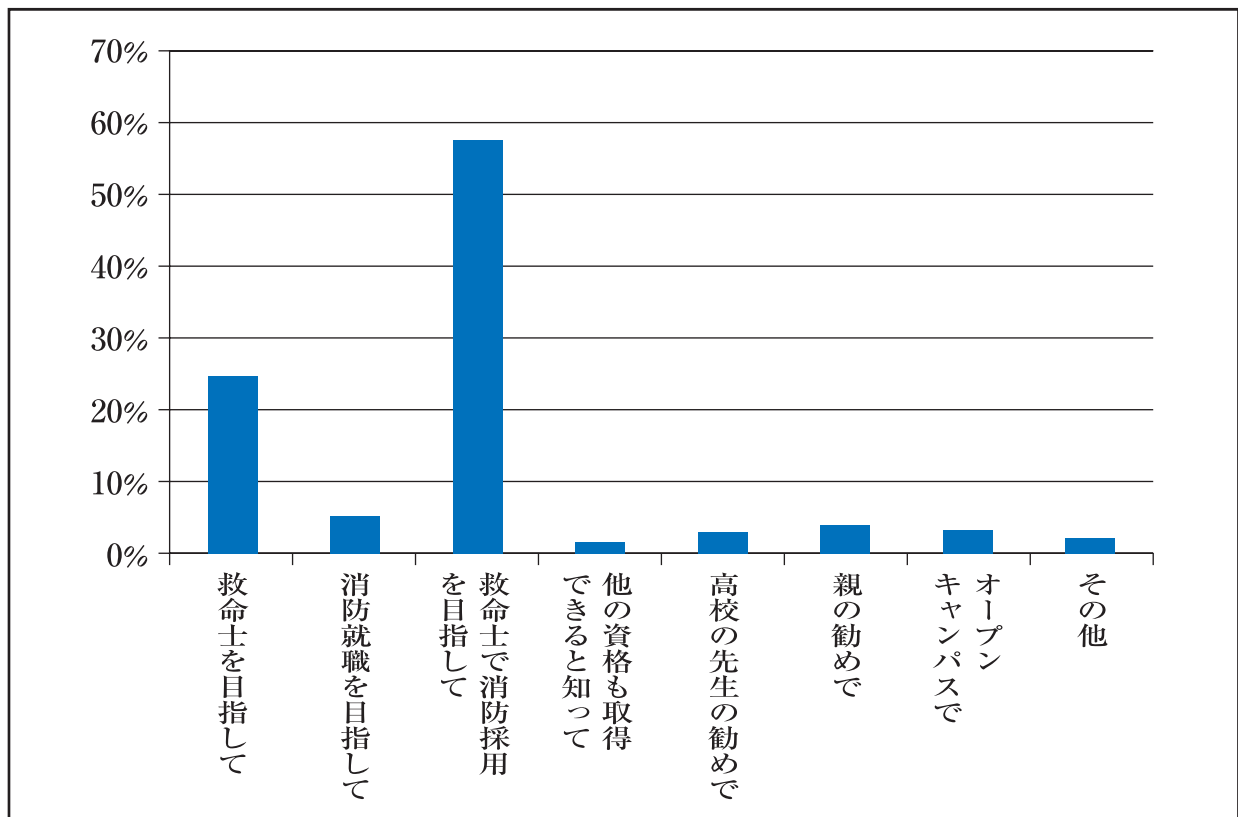


図1 東亜大学への進学理由

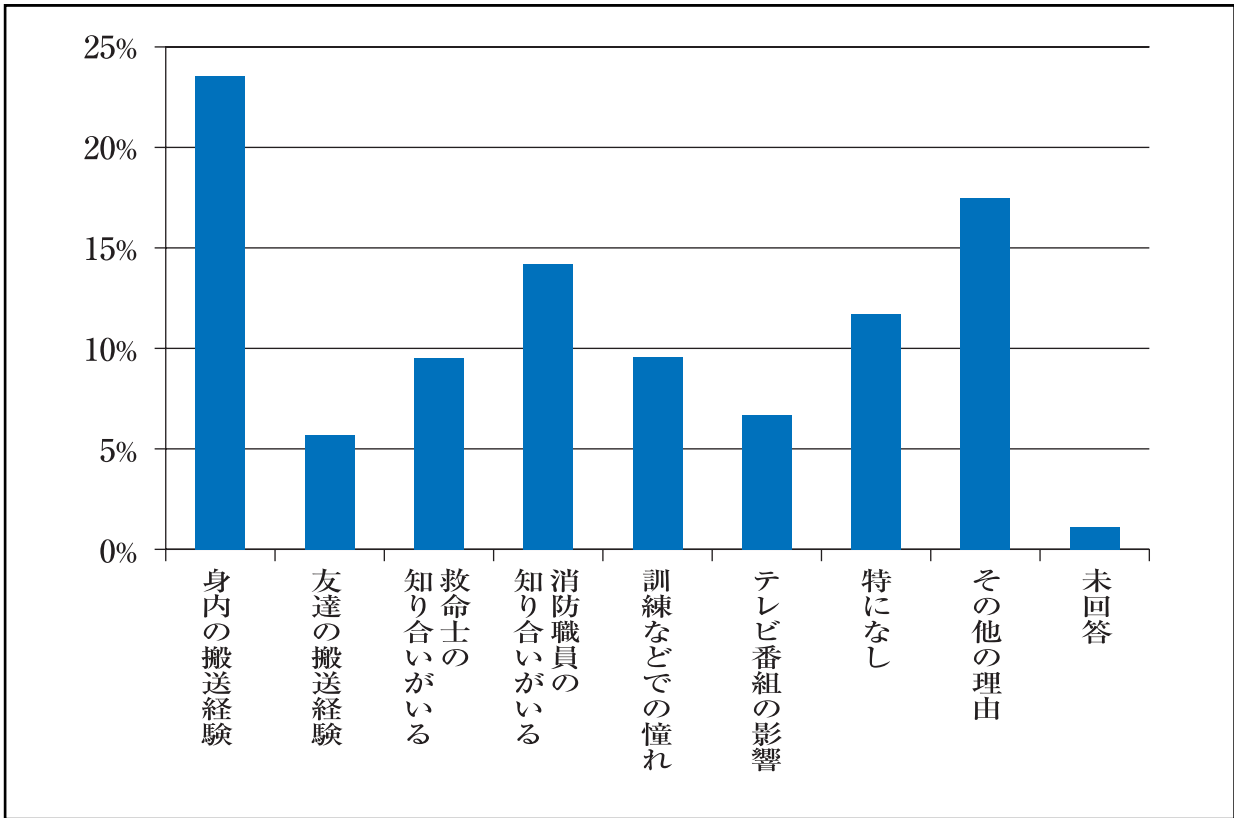


図2 救急救命士を目指した契機

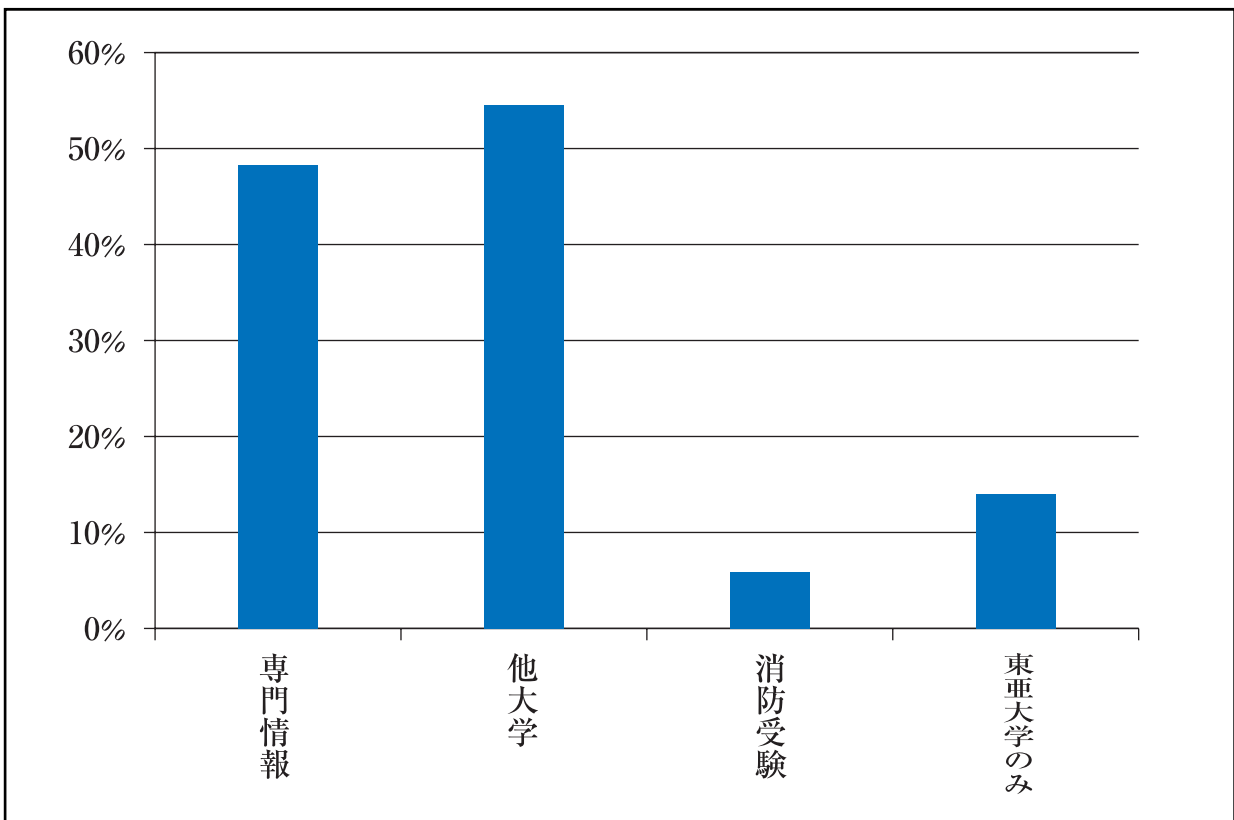


図3 他の方法で救急救命士資格取得を考えたか

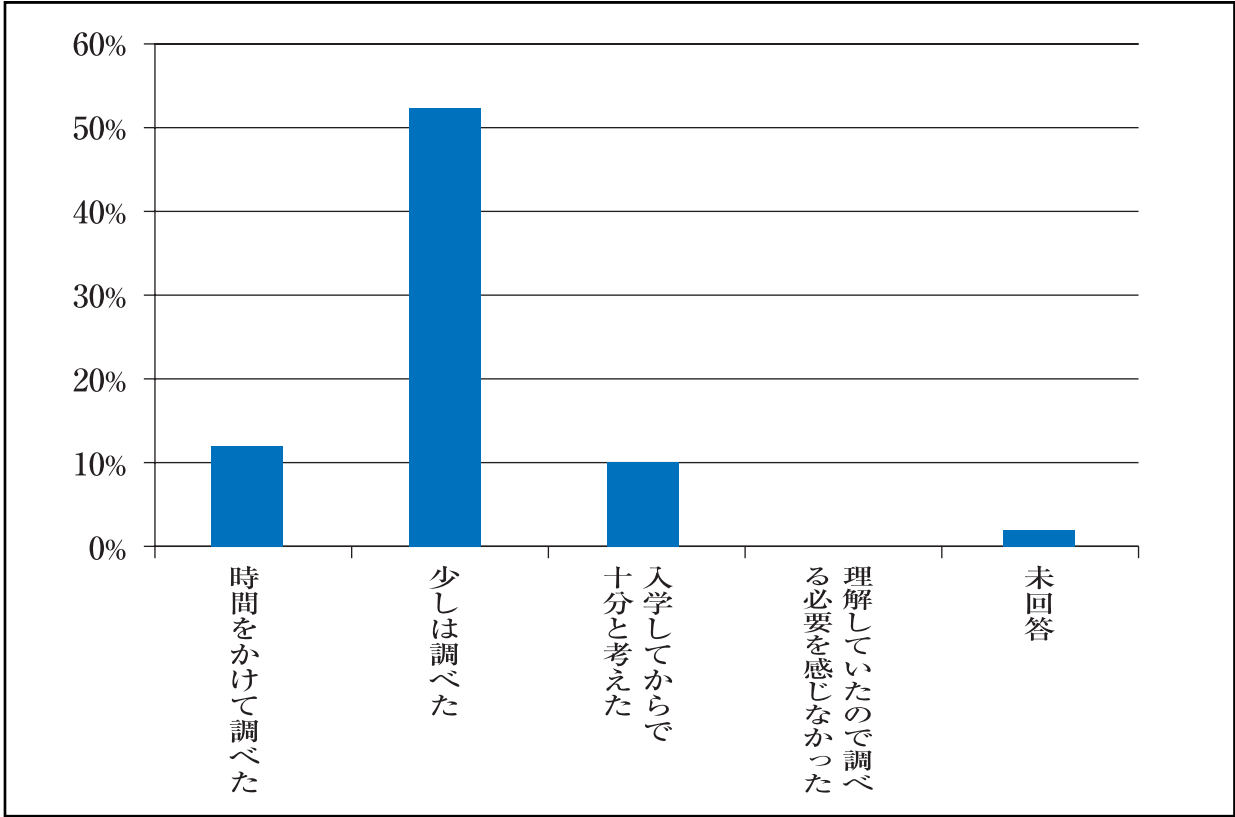


図4 入学が決まって事前に救急救命士について調べたか

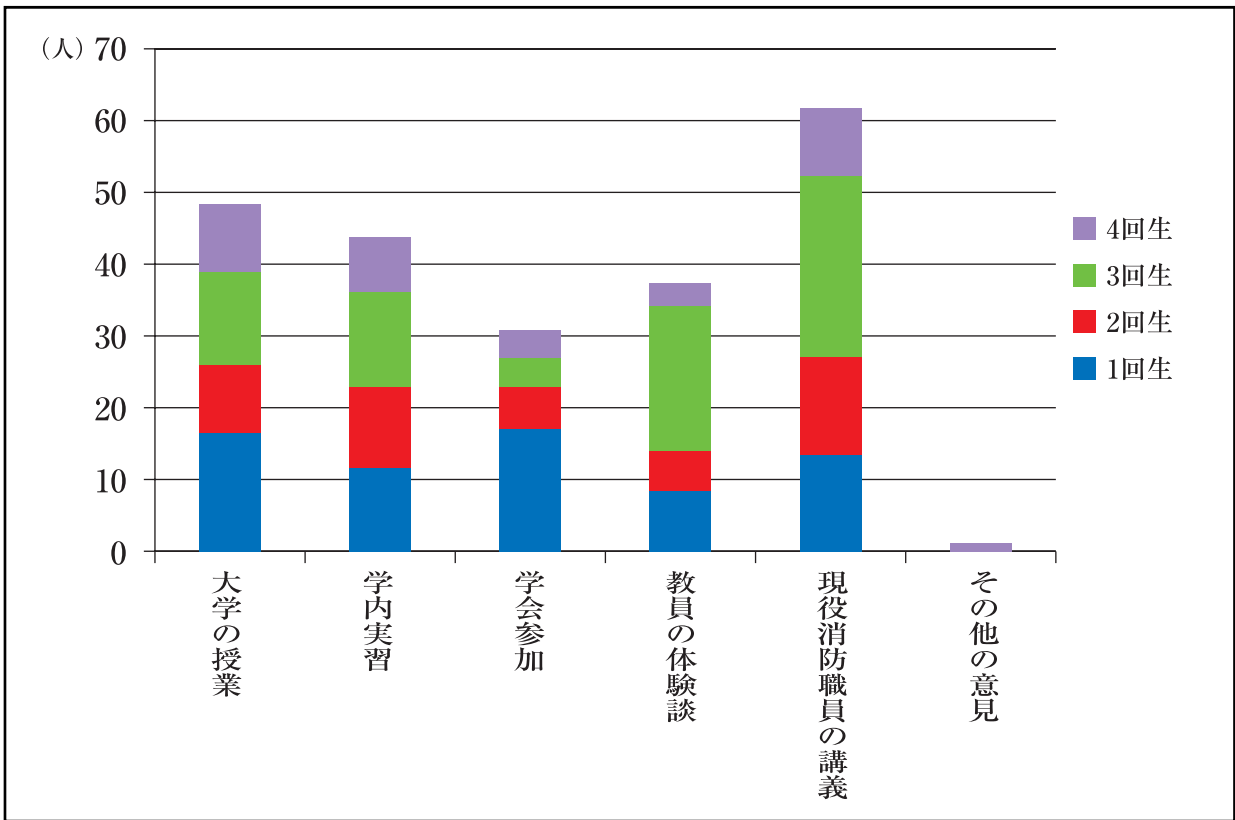


図5 モチベーション維持に必要と思うこと

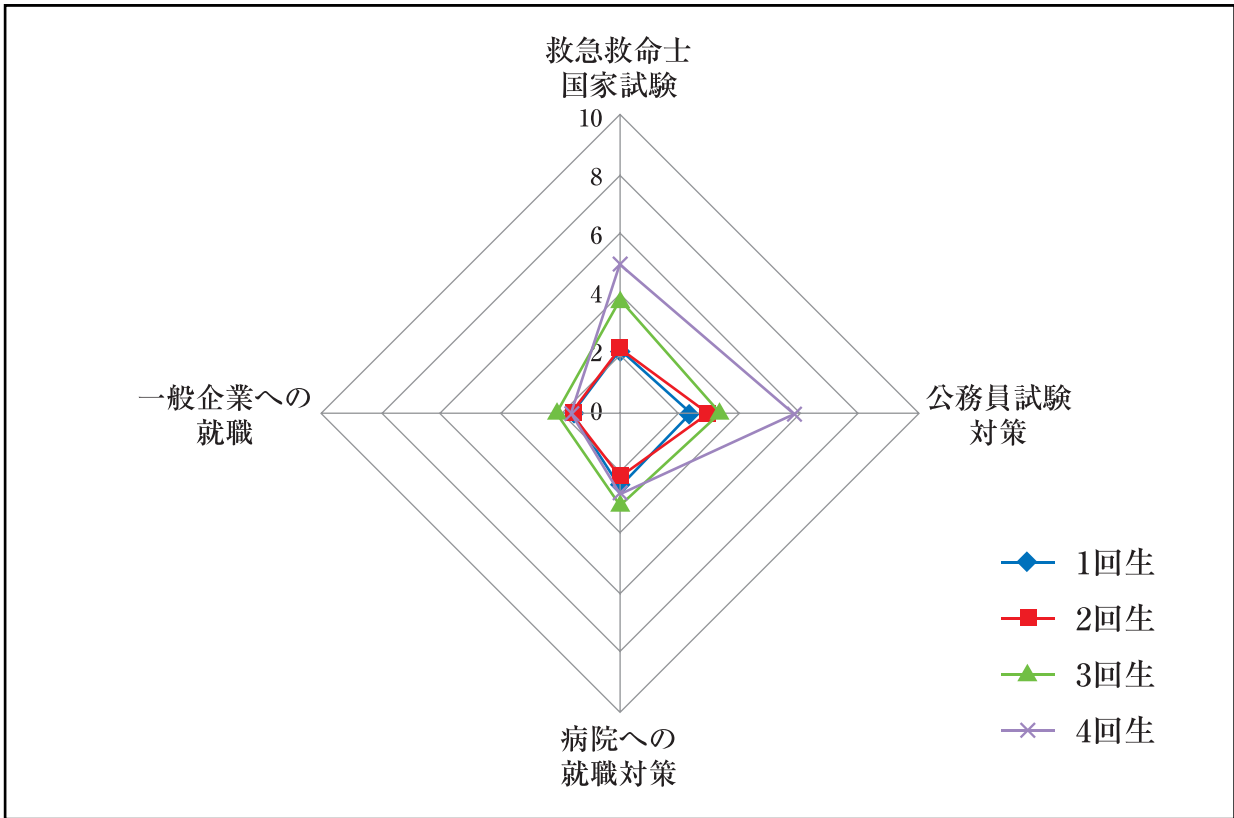


図6 将来への準備状況

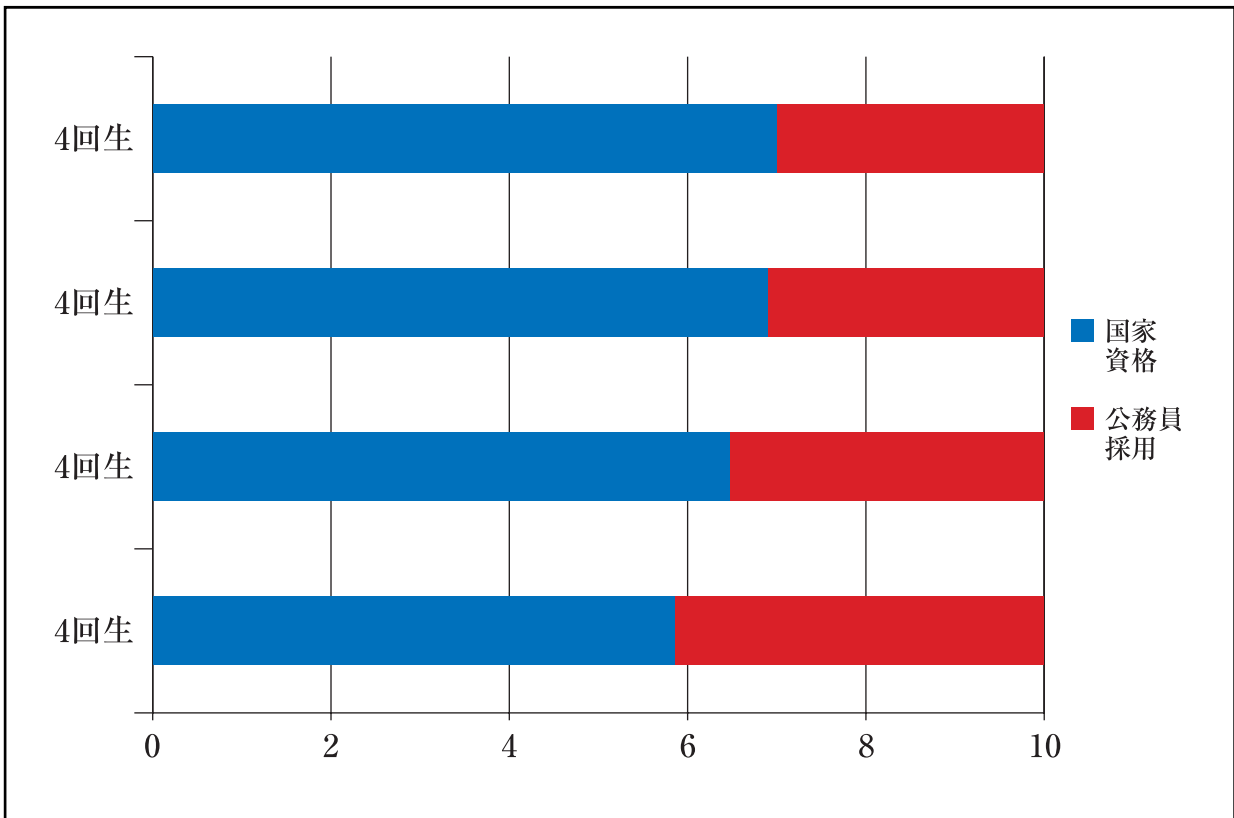


図7 卒業年次に優先する資格